



新市建設計画とは

新市建設計画は、合併特例法の規定により合併協議会が作成するもので、2市2町の合併に際し、合併関係市町の住民や議会に対して、将来ビジョンを示し、合併の適否の判断材料となるもので、いわば合併市町のマスタープランとしての役割を果たすものです。

また、新市建設計画に位置付けられた事業については、合併特例法等に基づくさまざまな財政支援を受けることができるとされています。

2 計画策定の方針

●計画の趣旨

- ①住民福祉を向上する
- ②新市の建設を総合的かつ効率的に推進する
- ③新市の一体性の速やかな確立を図る
- ④新市の均衡ある発展に資する
- ⑤健全な財政運営の確保に努める
- ⑥地域の特性、バランス等を考慮する

●計画の構成

新市を建設していくための「基本方針」、基本方針を実現するための「主要施策」「公共施設の統合整備」「財政計画」を中心に構成

●計画の期間

平成17年度から平成26年度までの10ヵ年度

3 新市の概況

●位置と地勢

●気 候

●面 積

●人 口

●産 業

●主要指標の見通し

①総人口

合併の目標である平成16年以降、20年間の将来人口の推計を行った結果、平成14年3月現在の約117,000人(住民基本台帳人口)から若干減少し、平成36年には約109,000人になるとの予測を得ました。

②年齢別人口

65歳以上の人口が全体に占める割合(老年人口割合)は、平成36年には約32%と大幅な増加が見込まれ、人口の高齢化が急速に進むものと予想されます。

年齢階層別住民基本台帳人口の推移

